令和5年度 東京都立北特別支援学校経営計画

校長 小池 巳世

1 目指す学校像

一人一人の人権を尊重し、障害の状態や病状に応じ安全で安心して学べる環境の中、教職員、外部専門家、病院関係者等が連携して専門的な教育を行い、地域の中で自分らしく社会参加・自立していく児童・生徒の育成を目指す

2 中期目標と方策

創立60周年を迎え、これまでの本校の取組を踏まえ、新たな時代や児童・生徒一人 一人に応じた専門性の高い教育活動を行う学校をつくる。

(1) 児童・生徒一人一人の障害・病気の状態や学習進度に応じた専門的な指導の充実

- ・研究活動、研修、外部専門家の助言等による教員の指導力の向上
- ・教員と学校介護職員・病弱教育支援員が協働して指導する教育活動の充実
- ・個々の状況に応じた一人一台タブレット端末などの ICT 機器の利活用やオンライン授業等の充実
- ・児童・生徒の興味・関心をひろげ、社会とつながる豊かな生活をつくる取組の推進
- ・清潔で学習効果の高い教室・校舎内環境の整備

(2)安全な学校づくり

- ・児童・生徒の人権を守り体罰・不適切な指導、いじめのない学校づくりの推進
- ・児童・生徒の負傷事故防止に向けた取組の充実
- ・安全な医療的ケアの実施に向けた体制の整備・充実
- ・感染症対策を取った安全な教育活動の実施
- ・地域関係機関とも連携した災害・防犯対策の整備
- ・スクールバス会社と連携した安心・安全なスクールバス運行の実現

(3)地域、関係機関等と連携する体制づくり

- ・日常的な指導と関連させた、本人・保護者、関係機関、学校による組織的な進路指 導の推進
- ・前籍校や病院との継続的な連絡体制を踏まえた復学支援、進路指導の充実
- ・学校生活支援シートを活用した本人・家庭や主治医、関係機関等との連携
- ・本人・保護者の希望や交流校の状況に応じた副籍交流や学校間交流等の実施
- ・小・中学校、高等学校に対するセンター的機能の発揮

(4) 都民から信頼され、教職員自身の働きがいがある学校組織づくり

・部門内組織的運営を踏まえた両部門間協力の実施

- ・教員一人一人の担当を明確にした業務分担とライン組織による業務遂行
- ・経営企画室職員の専門性を生かした教員との連携・協働
- ・予算配付状況を踏まえた適宜・適切な予算の執行と予算案の策定
- ・教職員の服務事故 0 等による本人・保護者・都民からの信頼回復・向上
- ・教職員のライフ・ワーク・バランスを図るための取組の実施

3 今年度の取組目標と方策、数値目標

(1) 学習指導の充実

① 部門ごとに(肢体不自由は教育課程別)計画的な研究を行う。

肢体 AG: 生活年齢に応じた「読み(絵本)」の題材配置と学習指導要領に応じた 授業での取り扱い

肢体 BCG: "はたらく・社会参加"に必要な力とその指導について

肢体訪問:訪問教育の効果的な授業実践の蓄積と授業改善

病弱:子供の長所を手掛かりに、生き生きとした学びを引き出す病弱教育の 在り方

- ② 授業アドバイザー等による授業(研究授業、日常的な授業)支援による授業力向上を図る。
- ③ 指導教諭模範授業見学により教員個々が授業改善を行う。
 - ・年次研対象者・主幹教諭を除く5割程度の教員
 - ・年次研対象者は授業アドバイザー模範授業見学
- ④ 準ずる教育課程におけるデジタルを活用した他校との共同学習を推進する。(指導 部指定事業)【肢】
- ⑤ 外部講師等を活用した準ずる教育課程における教科指導力の向上を図る。【病】
- ⑥ デジタルサポーター、外部専門家の活用や研修により、一人一台配備のタブレット 端末やアプリなどの活用を促進する。そのため、教職員向け研修会や保護者向け説 明会等を行う。
- ⑦ オンラインによる児童・生徒同士や外部とつないだ教育活動を取り入れ、病院内での学習を充実させる。【病】
- ⑧ 訪問学級の行事の考え方や参加手順等を整理する。
- ⑨ 教員と学校介護職員・病弱教育支援員の会議参加により、児童・生徒の情報共有を 図り学習効果を高める。
- ⑩ 全国肢体不自由教育研究会、全国病弱虚弱教育研究連盟研究協議会を全教員で聴講 し、専門性の向上を図る。

(2) 自立活動の充実

① 外部専門家等を活用した教員の指導力向上を図る。【肢】

- ・自立活動部教員の指導・助言を受け、担任主導による指導計画の作成、指導、評価を行う。
- ② ベーシック講座を部門ごとに開講し、障害種別の専門性向上を図る。
- ③ 指導部で作成した「ふりカエルシート」を活用しながら、自立活動の指導の充実を図る。【病】
- ④ 精神疾患のある児童・生徒への指導や対応について、教職員の専門性を高める。【病】

(3) 児童・生徒の人権が尊重され、安全で安心して過ごせる学校づくり

- ① 「人権教育プログラム」の内容を踏まえた研修を行う。
- ② 児童・生徒を「名字+さん」で呼名し、年齢に応じた対応をする。
- ③ 自己申告面談や体罰聞取り調査、研修などをとおして、体罰や不適切な指導のない教員集団をつくる。
- ④ 日常的な注意喚起や研修(参加型を含む年3回以上)を行い、児童・生徒の負傷等 事故0を目指す。
- ⑤ 都教育委員会通知に基づき、児童・生徒の体調を考慮した校内の感染症対策を行う。
- ⑥ 清潔で学習環境にふさわしい教室や廊下、特別教室となるよう、「環境整備マニュ アル」に基づいた校舎内の整理・整頓を行う。【肢】
- ⑦ 経営企画室担当者と教員が連絡を取り合い、校門周辺、グラウンドの工事が安全で 教育活動への影響が少なくなるよう対応する。
- ⑧ バス会社と学校が連携し、運行連絡会や研修会を行い、児童・生徒、保護者にとって安全・安心なスクールバス運行を行う。【肢】

(4) ガイドラインに基づいた安全な医療的ケアの実施【肢】

- ① 看護師、教員、学校介護職員の研修やインシデント・アクシデント事例の共有を 行い、事故0を目指す。
- ② 医療的ケアに関わる保護者付添い期間の短縮に向けた取組を行う。令和6年度入学する医療的ケア児の健康観察などを就学前から計画的に進める。
- ③ 初期食シリンジ注入について、より良い形での実施に向けて校内整備を進める。
- ④ 看護師による学校外関係機関との連携、研修などを、医療的ケアや児童・生徒の体調管理に役立てる。

(5) 進路指導、復学支援の充実

- ① 担任が学部・学年や個々に応じたキャリア教育を行うため進路指導部を設け、担任 の指導や授業での取組等について支援する。【肢】
- ② 外部人材を活用して、卒業後の生活を意識した中高 BG の作業学習の充実を図る。 【肢】

- ③ 教職員や保護者へ、進路や卒業後の生活についての情報提供を計画的に行う。【肢】
- ④ 児童・生徒一人一人の進路を見据えたキャリア教育に関する授業を行う。【病】
- ⑤ 前籍校や病院との情報交換を継続的に行い、「前籍校との連絡記録」及び「病院とのカンファレンス記録」「学校生活支援シート」「復学支援シート」に記載し、その内容を生かした復学支援(進学・進路指導)を組織的に行う。【病】

(6) 児童・生徒の興味・関心をひろげ、生活を豊かにする取組の実施

- ① 外部図書館司書を活用し、使いやすい図書室や図書コーナーの整備、教職員向け朗 読研修を行うとともに、児童・生徒の本との出会いや読書の機会を増やす。
- ② 東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーとして、児童・生徒がスポーツを通して交流する機会となる「全校ボッチャ大会」を行う。
- ③ スポーツクラブの活動により、大会参加やスポーツに親しむ機会を設ける。【肢】
- ④ 展覧会やコンクールへの応募やオセロ大会への参加など、一人一人の長所や個性を 学校外で発揮する場を積極的に設ける。

(7) 児童・生徒の生活支援と地域、関係機関との連携

- ① 本人・保護者の希望や相手校の状況に応じた様々な方法での副籍交流、学校間交流 に取り組む。【肢】
- ② 学年主任・担任とコーディネーター、学部主幹等が連携した支援会議を適宜実施し、内容に応じて継続した支援を行う。
- ③ 教員が学校生活支援シート作成の意義を理解し、活用に向けた保護者への情報提供を行い、活用率70%を目指す。【肢】

(8) 地域とも連携した災害対策の推進

- ① 北区との災害協定を考慮した校内準備を進めるとともに、「学校災害マニュアル」「事業継続計画(BCP)」を改訂し、災害発生に備える。
- ② 様々な場面や方法を想定した避難訓練を実施する。宿泊防災訓練の実施などから、 児童・生徒が校内に留まる際に必要な物品や体制等を整備する。

(9) 保護者等への情報提供等の充実

- ① 「学校だより」、ホームページ(ツイッター)、マチコミメールを活用した保護者等 への情報提供を行う。
- ② 保護者の学校評価や各種アンケートでの回答を電子データで行うとともに、お知らせや提出物などでの活用を試行する。
- ③ 日常的な学習状況等を保護者に伝えるとともに、保護者会・懇談会、個人面談等から保護者が必要とする情報等を把握し、提供する。【病】

④ 学校ホームページに「病院内教育を考えている方へ」のページを設ける。【病】

(10) 病弱教育部門の組織強化【病】

- ① 病弱教育部門の教育目標、各学部等の教育目標に基づいた、教育課程等の見直しを行う。
- ② こだま分教室と病院訪問学級の担当者が、課題等の共有や研究活動の連携を図るための会議等を行い、組織的な運営ができるようにする。
- ③ 各病院での教育活動がスムーズに行えるよう、病院との連絡会やカンファレンスに 積極的に参加し、教職員間での情報共有を図る。
- ④ こだま分教室の移転に向け、移転先での効果的な教育活動が行えるよう計画的に準備を進める。

(11) 信頼される教職員と働きがいのある組織運営の実現

- ① 「業務分担表」に基づいて分掌部内の計画的、効率的な業務遂行を行うとともに、人 材育成にも活用する。
- ② 創立60周年の各種取組を計画的に行う。(校史編纂、VR 交流、芸術鑑賞教室等)
- ③ 計画的な教育活動を行い、教員と経営企画室が連携して徴収した教材費を確実に執行する。
- ④ 行政系職員の児童・生徒や指導理解のため、授業見学の機会を設ける。(一人年間一回以上)
- ⑤ 日常的な注意喚起と年3回以上の研修会を行い、教職員の服務事故0を目指す。
- ⑥ 定期的な個人情報管理ルールの周知と想定される事故例の共有などにより、個人情報に関する事故の未然防止に努め、事故 0 を目指す。日常的なクリーンデスク(離席時の机上はパソコンのみ)や職員室や教室の整理を行い、毎月の職員会議後をクリーンデスクタイムとする。
- ⑦ 教育公務員として儀式的行事や研修時の身だしなみを整え、児童・生徒の模範となる挨拶を行う。
- ⑧ 月半ばでの時間外在勤時間の集計や毎月1回(職員会議日)の定時(17:20)退庁日、 学校閉庁日の設定により、毎月の時間外在勤時間45時間・年間360時間以内の 実現を目指す。